

今後の長久手福祉の家における障がい分野の機能役割等について

1 現状

- (1) 高齢者向けデイサービス事業は、民間事業の充実により、平成 31 年度末に終了予定
 - (2) 障がい福祉サービスつばさについても、平成 31 年度末に指定管理期間が満了
- ⇒ 平成 32 年度から福祉エリア全体で新たな施策、障がい者施策を展開

	H30 年度	H31 年度	H32 年度以降
デイさつき 高齢者デイ ----- 日中一時支援		継続予定	新たな施策
障がい福祉サービスつばさ			障がい者施策

2 今後の長久手福祉の家における障がい分野の機能役割 (案)

- (1) 医療的ケアを要する障がい者を対象とした通いの場の設置
- (2) 障がい者以外に障がい確定していない方や社会との接点がないひきこもりの方が利用できる場の設置 (社会参加や障がい福祉サービスにつながる前の準備の場として、様々なプログラムを提供)